

平成29年第9回ニセコ町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年10月23日(月)午後3時30分から午後3時54分

2 開催場所 ニセコ町役場 第2会議室

3 出席委員(13人)

会長	13番	荒木	隆志		
会長職務代理者	9番	松田	修身		
委員	1番	茶谷	久登	2番	大橋 敏範
	3番	大田	和広	4番	佐藤 寿恵
	5番	笹塚	成之	6番	芳賀 修一
	7番	平松	利幸	8番	大加瀬 真紀子
	10番	長井	修	11番	山崎 常雄
	12番	大野	智美		

4 欠席委員(0人)

5 議事日程

- 第 1 議事録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 報告第1号 農業委員会臨時事務局職員の任免について
- 第 5 報告第2号 農業経営改善計画の認定について
- 第 6 報告第3号 ニセコ町農業振興地域整備計画の変更に係る協議について
- 第 7 報告第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第 8 議案第1号 農用地利用関係調整委員の指名について
- 第 9 議案第2号 土地の現況証明願出について
- 第 10 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

5 農業委員会事務局職員

事務局長 福村 一広

6 会議の概要

会 長

皆さまご苦労様です。
お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
スムーズに進行していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議 長

ただいまの出席委員は、13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年、第9回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、3番 大田和広君、4番 佐藤寿恵君を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の福村局長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。おはかりいたします。今総会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。平成29年第8回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。その内容は、別紙動静書のとおりであります。以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、報告第1号「農業委員会臨時事務局職員の任免について」の件、
日程第5、報告第2号「農業経営改善計画の認定について」の件、
日程第6、報告第3号「ニセコ町農業振興地域整備計画の変更に係る協議について」の件、
日程第7、報告第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の4件を一括議題といたします。
事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局

【報告第1号の朗読】

平成29年10月1日付け、臨時職員任期満了に伴い任免をしております。
以上、報告第1号を終わります。

事務局

【報告第2号の朗読】

本件は、ニセコ町長から9月12日付で協議依頼が来まして、9月19日に専決し、ニセコ町長に対し回答した案件で、9月25日にニセコ町長が認定した案件です。

以上、報告第2号を終わります。

【報告第3号の朗読】

本件は、ニセコ町長から8月30日付で協議依頼が来まして、10月3日に専決し、ニセコ町長に対し回答した案件です

以上、報告第3号を終わります。

【報告第4号の朗読】

1については、第5回農業委員会で報告承認いただいた案件であり、2については計画内容が前回のもと同様であることから、会長において決定したとしても特に支障がないと判断したため、会長専決処分といたしました。

以上、報告第4号を終わります。

議長

それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

それでは、ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

それでは、ただ今の報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

それでは、ただ今の報告第4号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

発言がないようですので、報告第1号から報告第4号まで報告済とします。

議案第1号については、長井委員に関する議案が含まれておりますので、審議終了まで退室をお願いします。

【長井委員退室】

議 長

日程第8、議案第1号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

〇〇さんの申出地については、6筆で51,895平方メートルです。

調整委員については、大田委員を主任委員に、近隣委員の委員である大野委員を調整委員として提案するものです。申出箇所は36ページの図面に添付しています。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

以上、議案第1号の朗読と説明を終わります。

議 長

これより議案第1号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

【長井委員、入室】

日程第9、議案第2号「土地の現況証明願出等について」の件を議題とします。事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

37ページをご覧ください。

1番及び2番については、市街地にある3種の農地であり、全体的に雑草等が繁茂し、歪な形状となっています。営農を続けるには面積も小さく、耕作には不適な土地となっており、20年以上耕作されてない土地で、非農地にしたい旨の願い出となります。3番については、面積も大きいのですが、一部農地を分筆した残りの農地についての願い出となります。これまで、一部分が農地のため、1筆の地目を農地として扱ってきましたが、213番22はほぼ山林となっており、213番21については、大きな木が生え、傾斜もきつく、耕作には適さない状況となっています。

最後に、4番の農地ですが、北海道財務局からの現況照会の土地となっており、一部農地として活用が見られました。

図面は38ページから41ページに添付しています。

以上、議案第2号の朗読と説明を終わります。

議長

引き続き、現地を調査された当番委員であります大田委員より、現況の補足説明をお願いいたします。

3番

3番、大田です。現地調査に係る補足説明をします。

先般、10月6日に会長、地区担当委員、事務局と私とで現地調査を実施しました。

1番及び2番の申請土地ですが、雑草が繁茂し、一部雑木もあり、農地区画も歪雑な状態となっておりました。特に2番の土地は、24㎡と面積が小さいため、農地活用は不可能と判断しております。いずれも市街地にある第3種農地で、耕作条件も悪く、今後農地として活用することは難しいと思われま

す。次に3番の農地ですが、木が数メートルに達しており森林を形成している状態であり、急傾斜地で、耕作できないような状況となっており、農地として活用することは難しいと思われま

す。最後に、北海道財務局からの照会を受けた4番の土地については、ほとんど原野化していますが、一部農地として活用されている状況が見受けられている状態であり、一部農地として現況を確認してまいりました。

委員のみなさんのご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

これをもって、補足説明を終わります。

これより議案第2号「土地の現況証明願出等について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

議長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「土地の現況証明願出等について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長

全員賛成ですので、本案は、原案のとおり決定しました。

議案第3号については、笹塚委員の親族に関する議案が含まれておりますので、審議終了まで退室をお願いします。

【笹塚委員退室】

日程第10、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

1番及び2番は北海道新幹線のニセコトンネル工事にかかるボーリング調査であり、それぞれ1箇所のボーリング調査を行う計画です。

25㎡の許可後からH30.1.31までの一時転用であり、調査後は農地として復元されることとなっております。

調査場所までの機材の運搬については、キャタピラー付きの運搬車を使用するので道路は敷設しません。

以上、議案第3号の朗読と説明を終わります。

議長

これより議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

【笹塚委員、入室】

以上をもって、平成29年、第9回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。
どうもご苦労様でした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年10月23日

議 長 荒 木 隆 志 ㊟

署名委員 3番 大 田 和 広 ㊟

署名委員 4番 佐 藤 寿 恵 ㊟